

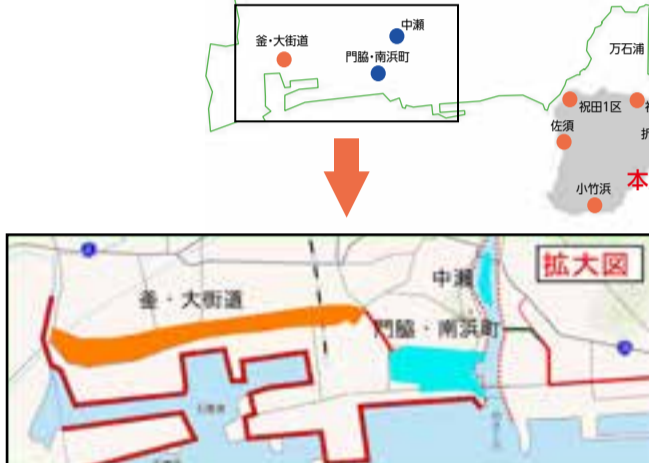
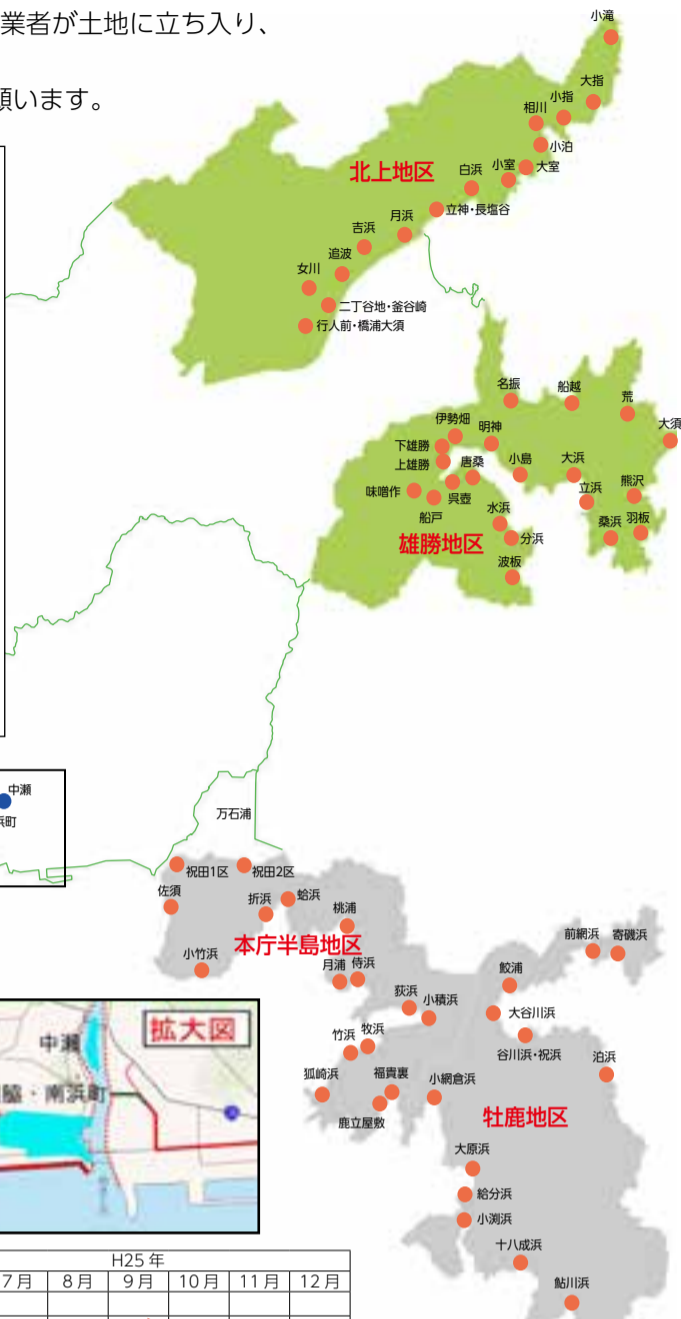
土地買い取りのため測量を実施します

市では、災害危険区域に指定した地域の土地買い取りのため、測量を行います。測量実施期間中は、業者が土地に立ち入り、測量杭等を設置することがありますので、その際には、ご理解とご協力をお願いします。

実施地域と期間は以下のとおりです。＊実際の工程は予定と前後する場合がありますのでご了承ください。

地区名	年月	H25年											
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
昭和 株式会社													
北上地区	小滝												
	大指												
	小指												
	相川												
	小泊												
	大室												
	小室												
	白浜												
	長塩谷												
	立神												
	月浜												
	吉浜												
	追波												
	釜谷崎												
	二丁谷地												
橋浦大須行人前													
女川													
雄勝地区	名振												
	船越												
	船戸												
	小島												
	荒												
	呉垂												
	大須												
	熊沢												
	羽坂												
	桑浜												
	立浜												
	味噌作												
	唐桑												
	水浜												
	分浜												
波板													
大浜													
伊勢畑													
明神													
下雄勝													
上雄勝													

地区名	年月	H25年											
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
朝日航洋 株式会社													
本庁半島地区	祝田1区												
	祝田2区												
	佐須												
	小竹浜												
	折浜												
	蛤浜												
	桃浦												
	月浦												
	侍浜												
	萩浜												
	小積浜												
	牧浜												
	竹浜												
	狐崎浜												
	鹿立屋敷												
福貴浦													
牡鹿地区	泊浜												
	谷川浜・祝浜												
	大谷川浜												
	鮫浦												
	前網浜												
	寄磯浜												
	小網倉浜												
	大原浜												
	給分浜												
	小淵浜												
十八成浜													
鮎川浜													



地区名	年月	H25年											
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
株式会社 パスコ													
釜・大街道地区	門脇字鷺塚・下鷺塚・中島												
	門脇字明神南側・掛崎南側・浦屋敷南側												
	門脇字明神北側・掛崎北側・浦屋敷北側												
	中屋敷二丁目												
	新館二丁目												
	中浦二丁目												
	三ツ股三・四丁目												
	築山三丁目												
	築山四丁目												
	大街道南三・四丁目												
大街道東二・三丁目													
双葉町													
南光町二丁目													

地区名	年月	H25年											
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
株式会社 オオバ													
南浜地区	南浜町一丁目～三丁目												
	南浜町四丁目												
	雲雀野町一丁目												
	門脇町三丁目～四丁目												
	門脇町五丁目												
中瀬地区	中瀬												

問

石巻市震災復興部
集団移転対策課
☎0225-95-1111
(内線5541)

株式会社パスコ
☎0225-22-1351

株式会社オオバ
☎0225-98-7447

昭和株式会社
☎0225-92-7801

朝日航洋株式会社
☎022-937-5768

復興公営住宅への入居の優先

有識者や市民の代表の方々からなる「石巻市防災集団移転・災害公営住宅入居等運営検討会議」でまとめた意見を基に定めた、入居方針をお知らせします。応募者多数の場合の抽選においては、以下の優先措置を実施します。具体的な方法については、9月の事前登録開始までにお知らせします。

○災害に強い街づくりのため津波防御施設の事業用地にかかる世帯

旧市内の河川堤防、高盛土道路、防災緑地の津波防御施設事業用地に震災時に居住していた世帯および事業実施により移転される世帯(避難道路等の平面道路は除く)

○石巻市営住宅条例に規定される配慮が必要な世帯

母子・父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、20歳未満の子と、その子を扶養する寡婦(夫)のみで構成される世帯
障がい者世帯	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1級から4級までのいずれかに該当する程度の方のいる世帯 療育手帳A、Bのいずれかに該当する程度の方のいる世帯 精神保健福祉手帳1、2級のいずれかに該当する程度の方のいる世帯
戦傷病者	<ul style="list-style-type: none"> 戦傷病者で障害の程度が規則で定める程度である方のいる世帯
原子爆弾被爆者	<ul style="list-style-type: none"> 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている方のいる世帯
生活保護受給者	<ul style="list-style-type: none"> 申し込み時点で、生活保護を受給している世帯
ハンセン病療養所入所者等	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病療養所入所者等のいる世帯
DV被害者 犯罪被害者世帯等	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護または保護が終了した日から起算して5年を経過していない方のいる世帯 裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方のいる世帯

○生活および地域の実情により居住の安定を図る必要がある世帯

震災遺族配慮	<ul style="list-style-type: none"> 被災によって、配偶者または第1親等の親族(父母および子)を失くされた方を含む世帯
地元コミュニティ配慮	<ul style="list-style-type: none"> 被災時に居住していた住所地と同じ中学校通学区内(市街地)に建設される復興公営住宅へ入居を希望する世帯 なお、市街地で被災し、石巻市の指定する災害危険区域内にある世帯は、今後、蛇田・渡波に造成する新市街地の復興公営住宅に入居申し込みする場合も同様の配慮とします。
高齢者配慮	<ul style="list-style-type: none"> 申し込み時点で75歳以上のみで構成される高齢者世帯
要介護者配慮	<ul style="list-style-type: none"> 申し込み時点で介護認定が「要支援1」以上の方を含む世帯
子育て配慮	<ul style="list-style-type: none"> 申し込み時点で未就学児および義務教育課程終了までの児童・生徒を含む世帯
災害危険区域配慮	<ul style="list-style-type: none"> 被災時点のお住まいが、石巻市の指定する災害危険区域内にある世帯

問 復興公営住宅相談窓口(内線5957～5959)

震災復興情報



9月30日(月)をもって 災害廃棄物一次仮置場への受け入れを終了します

被災した家財等がまだ残っている方は、受け入れ終了前に、搬入許可証の発行を受けた上で、一次仮置場まで搬入していただく必要がありますので、事前にご連絡ください。

受け入れている一次仮置場

- 石巻工業港雲雀野ふ頭 ・ 雄勝グラウンド ・ 牡鹿表浜漁港
- 牡鹿山鳥駐車場 ・ 牡鹿谷川 (旧水産公社)

搬入許可申請に必要な書類

- 「り災証明書」または「被災証明書」 ・ 搬入物の写真 (2~3枚程度)
- 搬入車両を確認できるもの (車検証のコピーもしくはナンバーが写っている車両写真)

問 災害廃棄物対策課 (内線6305・6316)

放射性物質「汚染状況重点調査地域」の 指定解除のお知らせ

市は、牡鹿半島の山間部および金華山の一部において基準値を超える箇所が測定されたことから、放射性物質汚染対処措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」の指定を受けていましたが、6月25日、環境大臣から指定を解除されました。

これは、空間放射線量の詳細な測定の結果、市全域の平均的な空間線量率が毎時0.23マイクロシーベルト未満になっていることが確認され、汚染状況重点調査地域の指定の要件となった事実に変更があったことによるものです。 ※今後も、市内各地における空間線量の定期測定や、自家菜園野菜等食品の放射能簡易検査を継続して行い、ホームページ等で公表していきます。

問 環境放射線対策室 (内線3378)

石巻市都市計画審議会委員を募集します

市では、都市計画に関する事項を調査・審議するため、都市計画審議会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集します。

任 期 選任の日から平成27年8月7日

募集人員 3人

応募資格

- 本市に1年以上在住し、18歳以上の方で、まちづくりに関心のある方
- 本市の職員、議員および他の附属機関の公募委員でない方
- 任期中、年5回程度の会議 (平日の日中) に出席可能な方

応募方法 これからの石巻市のまちづくりに対する思いについて、800字程度の小論文を作成し、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載して、持参、郵便、FAXまたはEメールにより提出してください。

締 切 8月6日 (火) 必着

選考方法 書類による選考 (面接を実施する場合あり)

※結果は全員に通知します。

申・問 都市計画課 (内線5625) FAX23-4345
Eメール iscpplan@city.ishinomaki.lg.jp

復興特区による税制優遇制度のお知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。

対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市(または県)からの指定および事業実施状況の認定が必要です。

※詳しくはホームページをご覧ください。

問 産業推進課(内線3547)

蓄電池システム・HEMS(エネルギー管理システム)を 設置した方へ補助金を交付します

受付期間 7月29日(月)~平成26年3月31日(月)

※申請額が予算の総額を超えた場合は受付を終了しますのでご了承ください。

対 象 定置用リチウムイオン蓄電池またはHEMSを設置した方で、平成24年4月1日以降に国(一般社団法人共創イニシアチブ)の補助金交付決定通知書を既に受けている方

※新設が対象で、増設等は対象外となります。

※太陽光発電システムの補助と併せて、またはそれぞれ申請できます。

申請方法 申請書に記載の上、必要書類を添えて直接持参するか郵送(必ず配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所 市民生活課および各支所の窓口で交付しています。また、ホームページからもダウンロードできます。不明な点がありましたら、問い合わせください。

申・問 〒986-8501 (住所不要) 環境課 (内線3368・3378)

みやぎジョブカフェ 合同適性検査&合同企業説明会 のお知らせ

1回の適性検査で希望するすべての企業に応募できます。

対 象 平成26年3月卒業予定者(大学院、大学、短大、高専・専門/専修学校)および若年求職者(39歳以下)

と き 7月31日(水) 午前10時30分~午後5時(受付)

ところ 仙台市情報・産業プラザ(アエル5F)

問 みやぎジョブカフェ中小企業雇用促進支援事業室 ☎022-745-0007

〔市制度〕被災者住宅応急修理補助制度の受付窓口を 移転しました

〔市制度〕被災者住宅応急修理補助制度の窓口を3階環境課脇から5階市民サロン内へ移転しました。

なお、「工事完了報告書」および「支払請求書」を提出されていない方は、早めに提出願います。

受付窓口 市役所5階市民サロン内 住宅応急修理受付窓口

申・問 建築指導課住宅応急修理担当 (内線5952・5953)

渡波小学校の改修工事に伴う避難所変更のお知らせ

渡波小学校は災害時の緊急一時避難所として指定されていますが、校舎等の改修工事に伴い、来年2月末ころまで避難所として使用できなくなります。工事期間中は宮城水産高校、万石浦小学校、鹿妻小学校、渡波公民館等を避難所として使用してください。

また、工事期間中に限り、避難所として「(株)典礼・石巻」(渡波町二丁目8-15、避難可能人数300人程度)にご協力いただいておりますので、お知らせします。

申・問 防災対策課 (内線4172)

石巻仮設住宅自治連合推進会からのお知らせ

石巻仮設住宅自治連合推進会主催の勉強会において、市復興住宅課から復興公営住宅の計画概要と進捗状況の説明があります。関心のある方はどなたでもご参加できます。

と き 7月19日(金)・8月16日(金) いずれも午後6時30分~

※どちらに参加いただいても説明内容は同じです。

※定刻に開始しますので、時間厳守願います。

と ころ 石巻専修大学4号館1階4102室

申込方法 各日とも開催の2日前までに電話またはFAXでお申し込みください。

受付時間 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 石巻仮設住宅自治連合推進会事務局 ☎・FAX22-0223

鯨肉 夏の特別頒布会

お知らせ

ミンク鯨赤肉900グラム1ブロック 2,000円
 と き 8月3日(土)・4日(日)午前9時30分～正午
 ところ 石巻市超低温冷蔵庫 対象 市内在住の方
 ※飲食業等営業目的の方はご遠慮願います。
 ※当日は保冷剤・保冷バッグ等の用意はありませんので、各自ご用意ください。
 なお、クール便発送の際は最寄りの宅配所をご案内します。
 問 水産課(内線3514)・石巻魚市場(株) ☎23-8121

テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会開催

お知らせ

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。
 対象 市内在住の方
 と き 7月23日(火) 午後2時～4時(受付 午後1時40分～)
 ところ 河北総合センター「ビッグバン」1階「集いの部屋」
 申・問 石巻在宅就業支援センター
 ☎080-0800-3384
 Eメール webmaster@i-zaitaku.com
 URL http://www.i-zaitaku.com/

お子さん連れでも
参加できます!

予防接種に関するお知らせ

お知らせ

●10月1日からおたふくかぜ・水痘予防接種費用の助成を開始します

対象 市内に住民登録がある1歳以上6歳以下(小学校就学前の3月31日まで)の方
 助成回数 それぞれ1回
 ※接種の方法や指定医療機関等の詳細は、10月1日号の市報に掲載する予定です。なお、9月30日までに接種された方は、助成の対象外となりますのでご注意ください。

問 健康推進課(内線2415)

●子宮頸がんの予防接種

現在、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みを訴える症状が報告されていることから、適切な情報提供ができるまでの間、積極的には接種をお勧めしていません。

接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

問 健康推進課(内線2415)

「思い出の写真」デジタル公開出張展示会のお知らせ

お知らせ

震災に伴い、市が拾得した写真等を一人でも多くの方にお返ししたいという思いから、各仮設住宅や公民館等を巡回し写真等の展示会を開催します。展示内容は、パソコンによる写真データと一部の現物写真です。ご自分の写真等が確認できれば返却できますのでぜひお越しください。

受付時間 午前9時30分～午後4時

会場名	展示日程
桃生勤労青少年ホーム(桃生総合センター内)	7月19日(金)～21日(日)
仮設河北三反走団地集会所	7月26日(金)～28日(日)
大橋ささえあい拠点センター	8月9日(金)～11日(日)
仮設向陽団地集会所	8月16日(金)～18日(日)
遊楽館	8月23日(金)～25日(日)
石巻中央公民館	8月30日(金)～9月1日(日)

※会場によってはパソコンが使えない場合もありますので、ご了承ください。
 ※返却の際は、保険証等の身分証明書を確認させていただきますので、忘れずにお持ちください。

※9月・10月も実施します。日程が確定次第お知らせします。

※毎週月曜日および祝日の翌日は休館日となります。

問 「思い出の写真」デジタル公開センター ☎24-9364

相談に関するお知らせ

相談

●弁護士・社会福祉士による「無料相談会」のお知らせ

- 被災ローン減免制度 ・金銭貸借 ・離婚 ・家庭内暴力 ・解雇
- パワハラ ・未払賃金 ・建築トラブル ・不動産トラブル
- 交通事故 ・損害賠償 ・生活困窮 ・介護 ・物忘れが気になる
- 人間関係 ・ストレス ・眠れない等

ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
7月24日(水)	仮設渡波第2団地集会所 (渡波字沖六勺1-2)	午前10時～午後4時	弁護士・社会福祉士 (専門家との個別面談)
7月30日(火)	仮設大橋団地集会所 (大橋1丁目1-2)		

主催 日本司法支援センター(法テラス宮城)

共催 仙台弁護士会・宮城県サポート支援事務所

※事前予約の方が優先(当日相談も可能)

※相談は無料

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

●弁護士による無料法律相談(要予約)

とき 8月7日(水)・21日(水) いずれも午前10時30分～午後4時
 ところ 市役所2階市民相談センター相談室 定員 各日9人(先着)
 予約受付 7月29日(月)午前9時から電話で受け付けします。
 相談内容 貸借、不動産、離婚や多重債務、相続関係等
 申・問 市民相談センター(内線2532・2533)

●「災害復興住宅融資」相談会(参加費無料)要予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

なお、相談会への参加を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

とき 7月23日(火)・8月13日(火) 午前10時～午後4時
 ところ 市役所5階市民サロン前 参加費 無料
 申・問 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

牡鹿漁師学校(漁業体験講習)参加者募集

募集

牡鹿半島の漁業に興味のある方・漁師になりたい方を対象に漁業体験講習を行います。興味のある方は、お問い合わせください。

とき 8月21日(水)～23日(金)(2泊3日)

ところ 桃浦地区

対象 成人(資格不問)

費用 14,500円

申込期限 7月31日(水)

定員 15人(下記問い合わせ先からの電話による面談で決定)

主催 桃浦浜づくり実行委員会

共催 石巻市、アーキエイド、筑波大学

申・問 筑波大学芸術学系 貝島桃代研究室 ☎029-853-2709

Eメール hamatsukuri2013@freeml.com



表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111
 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ http://www.city.ishinomaki.lg.jp/

発行 石巻市企画部秘書広報課(内線4024) FAX0225-23-4340

次回発行は平成25年8月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

